

ヘルパーステーションラ・カータ料金表

<介護給付利用料金>

それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前8時から午後6時）での料金は次の通りです。

| 身体介護 | サービス要する時間 | 20分未満 | 30分未満 | 30分以上 1時間未満 | 1時間以上 1時間半未満 | 1時間以上 30分増す毎に |
|------|------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------------|
| | ① 利用料金 | 1660円 | 2490円 | 3950円 | 5770円 | 830円 |
| | ②うち、介護保険から 給付される金額 | 1494円 | 2241円 | 3555円 | 5193円 | 747円 |
| | ③サービス利用料に かかる自己負担金額 | 166円 | 249円 | 395円 | 577円 | 83円 |

| 生活援助 | サービス要する時間 | 20分以上 45分未満 | 45分以上 | 身生活 体活 介 援 護 助 に 引 き 続 き 行 う | 20分 | 45分 | 75分 |
|------|------------------------|----------------|-------|--|------|-------|-------|
| | ① 利用料金 | 1820円 | 2240円 | | 660円 | 1320円 | 1980円 |
| | ②うち、介護保険から 給付される金額 | 1638円 | 2016円 | | 594円 | 1188円 | 1782円 |
| | ③サービス利用料に かかる自己負担金額 | 182円 | 224円 | | 66円 | 132円 | 198円 |

<予防給付・訪問型サービス利用料金>

| サービス種類 | 現行相当サービス | 緩和型サービス | |
|--------|--|---|-------|
| | | 45分未満 | 45分以上 |
| 内 容 | ○生活援助 ・清掃・洗濯・食事の準備 買い物など ○身体介護 入浴（見守りトイレの介助など） | ○生活援助 ・清掃・洗濯・食事の準備 生活必需品の買い物など ※身体介護は行いません | |

| 利用料 | 現行相当サービス | 緩和型サービス | |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| | | 45分未満 | 45分以上 |
| 週1回程度 | 1,172円/月 | 703円/月 | 938円/月 |
| 週2回程度 | 2,342円/月 | 1,405円/月 | 1,874円/月 |
| 週3回程度 (要支援2 相当のみ) | 3,715円/月 | 2,229円/月 | 2,972円/月 |

☆「サービスに要する時間」は、そのサービスを実施するために国で定められた標準的な所要時間です。

☆上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に

に基づき決定されたサービス内容を行うために標準的に必要となる時間に基づいて介護給付費体系により計算されます。

☆平常の時間帯（午前8時から午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。割増料金は、介護保険の支給限度額の範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。

- ・夜間（午後6時から午後10時まで）：25%
- ・早朝（午前6時から8時まで）：25%
- ・深夜（午後10時から午前6時まで）：50%

☆初回訪問加算200円/月

サービス提供責任者が初回もしくは、初回訪問の属する月に自ら訪問介護を行った場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。

☆緊急訪問介護加算100円/回（介護予防を除く）

緊急時にケアマネージャーが必要と認めたときにサービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を緊急に行った場合。

☆地域区分7級地1単位10,21円となります。

☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数に13.7%乗じた数

☆介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数に4.2%乗じた数